

【 医療情報取得加算について 】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有する医療情報取得加算の算定医療機関です。受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

【 後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について 】

後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。

詳細につきましては下記厚労省のホームページをご参照ください。

[後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）の選定療養について | 厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html)

【 院内トリアージについて 】

当院では「トリアージ」をおこなっています。「トリアージ」とは、診療前に専門知識を有した看護師が症状を伺い、患者さんの緊急度・重症度を判断し、より早期に治療を必要とする患者さんから優先して診療する方式です。

●診療の順番は、来院された患者さんの緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番とは限りません。したがって、軽症の患者さんは待ち時間が長くなる場合がありますので ご了承ください。

●緊急性がないと判断された患者さんに対しても、経過観察して再評価 をしています。

●救急外来の混雑状況によって、必ずしもすぐに対応できない場合もございますので ご了承ください。

CTAS/JTASのトリアージレベル分類

レベル		症状例示	再評価時間
レベルⅠ	蘇生レベル	心停止、けいれん持続、重症外傷（ショックを伴うもの） 息切れ（重篤な呼吸障害）、意識障害（高度、GCS3～8）	治療の継続
レベルⅡ	緊急	心原性胸痛、激しい頭痛、化学物質の眼への曝露 息切れ（中等度呼吸障害）、意識障害（中度、GCS9～12）	15分毎の再評価
レベルⅢ	準緊急	高血圧、下痢、けいれんが止まって覚醒）、頭部外傷（意識消失あり） 息切れ（軽度の呼吸障害）、上下肢の外傷（明らかな変形）	30分毎の再評価
レベルⅣ	低緊急	軽い外傷、尿路感染症状、不正性器出血（少量出血） 裂創・刺創（縫合を有するもの）、疼痛を伴う便秘など	60分毎の再評価
レベルⅤ	非緊急	アレルギー性鼻炎、包帯交換、処方希望、軽度の咬傷 皮膚発赤、単純な便秘、裂創・刺創（縫合しないもの）など	120分毎の再評価

【 明細書発行体制について 】

当院では医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から領収書を発行する際に公費医療受給者の方も含め、全ての患者さんに個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書の発行を無料で行っております。

明細書には使用した薬剤名や行われた検査、処置の名称など、患者さんの大切な個人情報に記載されています。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて明細書の発行を希望されない方は会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【 入院基本料について 】

各病棟ごとの看護職員の配置は次の通りとなっております。

ICU病棟では、1日12人以上の看護職員（看護師）が勤務しております。
特定集中治療室管理料5を届出しており、時間ごとの配置は次の通りです。

朝9：00～夕方5：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は2人以内

夕方5：00～翌朝9：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は2人以内

4A病棟では、1日22人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。
急性期一般入院料1を届出しており、時間ごとの配置は次の通りです。

朝9：00～夕方5：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内

夕方5：00～翌朝9：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内

4B病棟では、1日21人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。
急性期一般入院料1を届出しており、時間ごとの配置は次の通りです。

朝9：00～夕方5：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内

夕方5：00～翌朝9：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内

4C病棟では、1日10人以上の看護職員（看護師）が勤務しております。
緩和ケア病棟入院料2を届出しており、時間ごとの配置は次の通りです。

朝9：00～夕方5：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内

夕方5：00～翌朝9：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は11人以内

5 A病棟では、1日22人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。
急性期一般入院料1を届出しており、時間ごとの配置は次の通りです。

朝9：00～夕方5：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内

夕方5：00～翌朝9：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内

5 B病棟では、1日21人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。
急性期一般入院料1を届出しており、時間ごとの配置は次の通りです。

朝9：00～夕方5：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内

夕方5：00～翌朝9：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内

6 A病棟では、1日22人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。
急性期一般入院料1を届出しており、時間ごとの配置は次の通りです。

朝9：00～夕方5：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内

夕方5：00～翌朝9：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内

6 B病棟では、1日21人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。
急性期一般入院料1を届出しており、時間ごとの配置は次の通りです。

朝9：00～夕方5：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は7人以内

夕方5：00～翌朝9：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち患者数は12人以内